

- 一般乗合旅客自動車運送事業の協議運賃制度について、協議を行う構成員が重要であることに鑑み、独占禁止法上のカルテルにあたるとの疑義が生じないように、運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者のみが協議に参加することとした
- また、上記協議の前に、住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための措置を講ずることを規定した

これまで

【地域公共交通会議又は活性化協議会において協議】

⇒協議が調えば運賃を届出

旧 道路運送法 9条4項概要

一般乗合旅客自動車運送事業者が、旅客の利便の増進を図るために乗合旅客の運送を行う場合において、運賃等について関係者間の協議が調つたときは、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出ることをもって足りる。

施行規則 9条の2 概要

法第9条第4項の協議が調つたときは、地域公共交通会議又は（活性化）協議会において協議が調つているときとする。

令和5年10月1日以降

【公聴会の開催等※により、住民等の意見を聞く】

※パブリックコメント募集、市政広報紙、地域住民へのアンケート調査、事業者や事業者団体へのヒアリング実施などを想定

新 道路運送法 9条5項概要

市町村又は都道府県は、前項の協議をするときは、あらかじめ、公聴会の開催その他の住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

【協議会において協議】

⇒協議が調えば運賃を届出

新 道路運送法 9条4項概要

一般乗合旅客自動車運送事業者は、次に掲げる者を構成員とする協議会において、路線等に係る運賃等について協議が調つたときは、協議が調つた事項を国土交通大臣に届け出ることにより、当該運賃等を定めることができる。

- 一 市町村又は都道府県
- 二 当該一般乗合旅客自動車運送事業者
- 三 地方運輸局長
- 四 市町村の長（又は知事）が住民の意見を代表する者として指名する者

(運賃) 協議会の進め方の例について

○開催方法

- ・一般乗合旅客自動車運送事業の協議運賃は、道路運送法第9条第4項に規定する協議会（以下、「運賃協議会」とする。）において協議を行う必要があります。
- ・運賃協議会の設置方法について、例えば以下の方法が考えられます。
地域公共交通会議の要綱に
 - ①「乗合旅客運送の運賃・料金に関する事項は別に定める構成員にて協議を行う」旨の規定の追加
 - ②「運賃協議分科会」や「運賃協議WG」にて協議を行う旨の規定の追加その他、運賃協議会を新たに設置する方法などが考えられます。
- ・独禁法に抵触しないよう構成員を限定して、地域公共交通会議とは別に開催する必要があります。
※地域公共交通会議と連続して協議を行う場合でも、地域公共交通会議の構成員を退室又は別室で行うなどの留意が必要です。また、地域公共交通会議の開催前に構成員のみで協議を行う方法も考えられます。
※複数事業者の運賃を協議する場合は、独禁法に抵触しないように1事業者毎に協議が必要となります。

○住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための措置について

・法令上の公聴会は例示にすぎないため、住民、利用者、利害関係者へ広く意見を求める手法であれば、以下の方法での意見聴取も可能です。

(例) ※ ()内は想定する対象者

- ①パブコメ（住民、利用者、利害関係者）
 - ②市政広報誌（住民、利用者、利害関係者）
 - ③自治会への説明会（住民、利用者）
 - ④業界団体を通じた事業者説明（利害関係者）
- ①と②はいずれかを実施、③と④は併せて実施。※①or②or③+④

【その他】

- ・ホームページへ意見募集の掲載
- ・地域住民に対するアンケート調査 等

○その他

- ・道路運送法の手続きにおいて、「協議会において協議が調った書類（以下、「証明書」。）」を提出いただくところですが、運賃協議会で協議が調った事項についても証明書を作成いただき、運賃及び料金の設定（変更）届出に添付下さい。
※事業計画や運行計画についての証明書とは別に協議運賃についての証明書を作成いただくイメージです。

令和7年度第1回長久手市運賃料金協議会（書面開催） 協議結果

1 会議通知発送

令和7年8月19日

2 協議の方法

書面による会議の開催として、長久手市運賃料金協議部会の各委員に対して、書面により協議内容を通知し、回答を依頼した。

3 構成員

道路運送法第9条第4項に基づき、今回は以下の構成員に任命しています。

第1号委員 川本委員（長久手市長又はその指名する者）

第2号委員 久米委員（当該運賃等を定めようとする旅客自動車運送事業者）

第3号委員 原田委員（国土交通省中部運輸局愛知運輸支局長またはその指名する者）

第4号委員 古賀委員（住民又は利用者の代表）

4 協議事項

全区間均一運賃（一般1人1乗車100円）

無料の方の対象者

「福祉の家」バス停の移動等

「片平東」バス停の移動

5 住民等への意見徴収結果

件名	N-バスバス停等の移動等に係る運賃について
内容	コミュニティバス「N-バス」に関する内容 全区間の均一運賃 無料の方の対象者 「福祉の家」バス停の移動 「片平東」バス停の移動
期間	令和7年8月8日（金）から令和7年8月14日（木）まで
方法	長久手市ホームページに「N-バスバス停の移動等に係る運賃に対する意見募集」を掲載
提出方法	郵送・ファックス・電子メール
意見提出件数	0件

6 協議結果

承認	否認	未回答
4人	0人	0人

原案どおり可決

長久手市コミュニティバス（N - バス）運賃体系（変更なし）
定義

1 運賃

○大人と小人の区分

大人	高校生以上のもの
小人	中学生以下のもの
未就学児	小学校入学前のもの

○障がい者等・介護認定者

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）第 12 条に規定する知的障害者更正相談所又は児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 12 条に規定する児童相談所において療育手帳の交付を受けている者

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 27 条及び 32 条に規定する要介護認定及び要支援認定を受けた者

○長久手市コミュニティバス（N - バス）の運賃体系

	項目	内容	備考
1	大人運賃	1回 100円	料金制度は均一制である。
2	小人	無料	
3	未就学児	無料	同伴の保護者 1 名も無料
4	妊婦	無料	親子健康手帳(母子健康手帳)所持者
5	障がい者等	無料	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている者及び付添人 1 名
6	被爆者	無料	被爆者健康手帳の所持者と付添人 1 名
7	介護保険者	無料	介護認定者（要支援者含む）と付添人 1 名

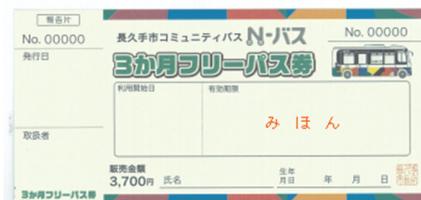
3・4 申請等不要、5・6 手帳又は無料乗車券の提示、7 無料乗車券の提示

2 フリーパス券・回数券

市内在住 65 歳以上の方対象「フリーパス券」「回数券」の販売

・フリーパス券

期間	1 か月	3 か月	6 か月
金額	1,500 円	3,700 円	6,300 円



・回数券

100 円券 11 枚つづり 1,000 円（有効期限なし）



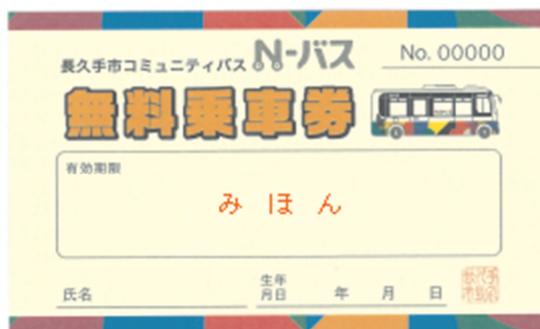
3 無料乗車券

【対象者】

- ・身体障害者手帳の所持者
- ・療育手帳の所持者
- ・被爆者健康手帳の所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳の所持者
- ・介護保険法による介護認定者（要支援を含む）

【発行方法】

事前に各課での申請が必要。



N-バス 路線マップ

N-BUS ROUTE MAP



- ① 中央線(右回り) Chuo Line (Clockwise)
- ② 中央線(左回り) Chuo Line (Counter clockwise)
- ③ 西部線(右回り) Seibu Line (Clockwise)
- ④ 西部線(左回り) Seibu Line (Counter clockwise)
- ⑤ 藤が丘線 Fujigaoka Line
- ⑥ 東部線(右回り) Tobu Line (Clockwise)
- ⑦ 東部線(左回り) Tobu Line (Counter clockwise)
- ⑧ 三ヶ峯線 Sagamine Line

愛知医大
尾張旭市営バス
(あさび一号)
東ルート・西ルートに
乗り継ぎできます。

瀬戸市
コミュニティバス
本地線に乗り継ぎ
できます。

長久手古戦場駅
日進市内巡回バス
(くるりんばす)
五色園線に乗り
継ぎできます。

●何回乗っても安心な「フリーパス券」 1か月券は、8往復以上乗ればお得!

期間	1か月	3か月	6か月
金額	1,500円	3,700円 (1月あたり1,230円)	6,300円 (1月あたり1,050円)

※1か月とは、利用開始日の翌月の同じ日付の前日までとなります。
(例:4月15日に利用した場合、5月14日まで。)

●使いたいときだけ使える「回数券」
100円券11枚つづり...1,000円(1枚あたり90.9円) 有効期限なし

- 販売場所
- ① 高齢者生きがいセンター1階シニア人材センター事務局 0561-62-9100
 - ② 福祉の家長久手市社会福祉協議会窓口 0561-64-6500
 - ③ ながて観光交流サポートセンター(古戦場公園郷土資料室1階) 080-5299-7595
 - ④ 名鉄バス藤が丘出札(定期券売り場) 0561-62-7677※名鉄バス(株)名古屋営業所
 - ⑤ ヤガミホームヘルスセンター(愛知医大病院 愛すまいる内)
- ※最寄りのバス停に、上記の番号を記載しています。

●販売は市内在住65歳以上の方対象
購入時に年齢及び住所の確認が必要です
(お持ちいただく確認書類の例)
赤あつたかあど、マイナンバーカード、
運転免許証、運転経歴証明書、保険証など

運休日
12月31日から1月3日までの年末年始

乗降方法
中扉から乗車して前扉から降車してください。

運賃
1乗車 100円
運賃は後払いです。
ICカード (manaca等) が使用できます。
名鉄バスの定期券は使用できません。

- 次のみなさんは無料になります。
- 1 中学生以下の小人
 - 2 就学前の児童1人につき同伴の保護者1人
 - 3 妊婦
※降車の際に親子健康手帳(母子健康手帳)を運転士にお見せください。
 - 4 身体障害者手帳の所持者と付添者1人
 - 5 療育手帳の所持者1人と付添者1人
 - 6 被爆者健康手帳の所持者1人と付添者1人
 - 7 精神障害者保健健康福祉手帳の所持者1人と付添者1人
※4~7の方は降車の際に手帳、または無料乗車券を運転士にお見せください。
 - 8 介護保険法による介護認定者(要支援を含む)と付添者1人
※8の方は、降車の際に無料乗車券を運転士にお見せください。
- 無料乗車券については、市役所福祉課、長寿課、安心安全課の窓口で申請の上、交付を受けてください。(郵便申請可)
- 乗り継ぎ券の発行は「市役所前」「福祉の家」「長久手古戦場」で行います。
ただし当日1回限り有効で、同路線(両方向含む)の使用はできません。

遅延情報はここから
携帯電話で簡単チェック!

令和3年4月1日からルートとダイヤが変わりました

お忘れ物等のお問い合わせは、名鉄バス(株) 0561-62-7677
長久手市くらし文化部安心安全課 0561-56-0611

① 中央線 (右回り) 平日 土・休日

市役所	6:30	8:20	10:30	13:10	15:15	17:35	19:15	8:20	10:30	13:10	15:15	17:35
交流プラザ南	6:32	8:22	10:32	13:12	15:17	17:37	19:17	8:22	10:32	13:12	15:17	17:37
平子	6:33	8:23	10:33	13:13	15:18	17:38	19:18	8:23	10:33	13:13	15:18	17:38
丸根	6:34	8:24	10:34	13:14	15:19	17:39	19:19	8:24	10:34	13:14	15:19	17:39
長久手古戦場駅	6:38	8:28	10:38	13:18	15:23	17:43	19:23	8:28	10:38	13:18	15:23	17:43
喜婦嶽	6:42	8:32	10:42	13:22	15:27	17:48	19:27	8:32	10:42	13:22	15:27	17:50
名都美術館	6:44	8:34	10:44	13:24	15:29	17:50	19:29	8:34	10:44	13:24	15:29	17:52
南小学校	6:45	8:35	10:45	13:25	15:30	17:51	19:30	8:35	10:45	13:25	15:30	17:53
南中学校	6:46	8:36	10:46	13:26	15:31	17:52	19:31	8:36	10:46	13:26	15:31	17:54
愛知学院口	6:46	8:36	10:46	13:26	15:31	17:52	19:31	8:36	10:47	13:29	15:34	17:54
片平東	6:51	8:41	10:51	13:31	15:36	17:57	19:36	8:41	10:51	13:35	15:40	18:00
卯塚墓園	6:52	8:42	10:52	13:32	15:37	17:58	19:37	8:42	10:54	13:36	15:41	18:01
片平	6:55	8:45	10:55	13:35	15:40	18:01	19:40	8:45	10:57	13:39	15:44	18:04
淑徳大学	6:58	8:48	10:58	13:38	15:43	18:04	19:43	8:48	11:00	13:42	15:47	18:07
丁子田	7:00	8:51	11:01	13:41	15:46	18:07	19:45	8:50	11:03	13:45	15:50	18:10
市が洞	7:01	8:52	11:02	13:42	15:47	18:08	19:46	8:51	11:04	13:46	15:51	18:11
たいようの杜	7:02	8:53	11:03	13:43	15:48	18:09	19:47	8:52	11:05	13:47	15:52	18:12
蟹原南	7:04	8:55	11:05	13:45	15:50	18:11	19:49	8:54	11:07	13:49	15:54	18:14
蟹原	7:05	8:56	11:06	13:46	15:51	18:12	19:50	8:55	11:08	13:50	15:55	18:15
杖ヶ池公園西	7:07	8:58	11:08	13:48	15:53	18:14	19:52	8:57	11:10	13:52	15:57	18:17
杖ヶ池公園駅北口	7:11	9:03	11:14	13:54	15:58	18:19	19:56	9:02	11:15	13:59	16:04	18:24
戸田谷	7:13	9:05	11:16	13:56	16:00	18:21	19:58	9:04	11:17	14:01	16:06	18:26
久保山	7:15	9:07	11:18	13:58	16:02	18:23	20:00	9:06	11:19	14:03	16:08	18:28
長久手郵便局南	7:16	9:08	11:19	13:59	16:03	18:24	20:01	9:07	11:20	14:04	16:09	18:29
西浦	7:18	9:10	11:21	14:01	16:05	18:26	20:03	9:09	11:22	14:06	16:11	18:31
中央図書館	7:19	9:11	11:22	14:02	16:06	18:27	20:04	9:10	11:23	14:07	16:12	18:32
文化の家	7:22	9:14	11:25	14:05	16:09	18:30	20:07	9:13	11:26	14:10	16:15	18:35
石田	7:23	9:15	11:26	14:06	16:10	18:31	20:08	9:14	11:27	14:11	16:16	18:36
隅田	7:24	9:16	11:27	14:07	16:11	18:32	20:09	9:15	11:28	14:12	16:17	18:37
立石池	7:26	9:18	11:29	14:09	16:13	18:34	20:11	9:17	11:30	14:14	16:19	18:39
愛知医大	7:29	9:21	11:32	14:12	16:16	18:37	20:14	9:20	11:33	14:17	16:22	18:42
市役所前	7:33	9:25	11:36	14:16	16:20	18:41	20:18	9:24	11:37	14:21	16:26	18:46
安昌寺	7:35	9:27	11:38	14:18	16:22	18:43	20:20	9:26	11:39	14:23	16:28	18:48
福祉の家	7:38	9:30	11:41	14:21	16:25	18:46	20:23	9:29	11:42	14:26	16:31	18:51
安昌寺	7:40	9:32	11:43	14:23	16:27	18:48	20:25	9:31	11:44	14:28	16:33	18:53
市役所	7:46	9:38	11:49	14:29	16:33	18:54	20:31	9:37	11:50	14:34	16:39	18:59

② 中央線 (左回り) 平日 土・休日

市役所	7:20	9:55	11:40	14:00	16:40	18:45	9:55	11:40	14:00	16:40
愛知医大	7:24	9:59	11:44	14:04	16:44	18:49	9:59	11:44	14:04	16:44
立石池	7:26	10:01	11:46	14:06	16:46	18:51	10:01	11:46	14:06	16:46
隅田	7:28	10:03	11:48	14:08	16:48	18:53	10:03	11:48	14:08	16:48
石田	7:29	10:04	11:49	14:09	16:49	18:54	10:04	11:49	14:09	16:49
文化の家	7:31	10:06	11:51	14:11	16:51	18:56	10:06	11:51	14:11	16:51
中央図書館	7:32	10:07	11:52	14:12	16:52	18:57	10:07	11:52	14:12	16:52
西浦	7:34	10:09	11:54	14:14	16:54	18:59	10:09	11:54	14:14	16:54
長久手郵便局南	7:36	10:11	11:56	14:16	16:56	19:01	10:11	11:56	14:16	16:56
久保山	7:37	10:12	11:57	14:17	16:57	19:02	10:12	11:57	14:17	16:57
戸田谷	7:39	10:14	11:59	14:19	16:59	19:04	10:14	11:59	14:19	16:59
杖ヶ池公園駅南口	7:44	10:19	12:04	14:24	17:04	19:09	10:19	12:04	14:24	17:04
杖ヶ池公園西	7:45	10:20	12:05	14:25	17:05	19:10	10:20	12:05	14:25	17:05
蟹原	7:47	10:22	12:07	14:27	17:07	19:12	10:22	12:07	14:27	17:07
蟹原南	7:48	10:23	12:08	14:28	17:08	19:13	10:23	12:08	14:28	17:08
たいようの杜	7:50	10:25	12:10	14:30	17:10	19:15	10:25	12:10	14:30	17:10
市が洞	7:51	10:26	12:11	14:31	17:11	19:16	10:26	12:11	14:31	17:11
淑徳大学	7:55	10:30	12:15	14:35	17:15	19:20	10:30	12:15	14:35	17:15
丁子田	7:57	10:32	12:17	14:37	17:17	19:22	10:32	12:17	14:37	17:17
片平	7:59	10:34	12:19	14:39	17:19	19:24	10:34	12:19	14:39	17:19
卯塚墓園	8:02	10:37	12:22	14:42	17:22	19:27	10:37	12:22	14:42	17:22
片平東	8:04	10:39	12:24	14:44	17:24	19:29	10:40	12:25	14:45	17:25
南中学校	8:09	10:44	12:29	14:49	17:29	19:34	10:45	12:30	14:50	17:30
南小学校	8:10	10:45	12:30	14:50	17:30	19:35	10:46	12:31	14:51	17:31
名都美術館	8:11	10:46	12:31	14:51	17:31	19:36	10:47	12:32	14:52	17:32
砂子	8:14	10:49	12:34	14:54	17:34	19:39	10:50	12:36	14:56	17:36
長久手古戦場駅	8:17	10:53	12:38	14:58	17:38	19:42	10:54	12:41	15:01	17:41
丸根	8:18	10:54	12:39	14:59	17:39	19:43	10:55	12:42	15:02	17:42
平子	8:19	10:55	12:40	15:00	17:40	19:44	10:56	12:43	15:03	17:43
交流プラザ南	8:20	10:56	12:41	15:01	17:41	19:45	10:57	12:44	15:04	17:44
安昌寺	8:23	10:59	12:44	15:04	17:44	19:48	11:00	12:48	15:08	17:49
福祉の家	8:26	11:02	12:47	15:07	17:47	19:51	11:03	12:51	15:11	17:52
安昌寺	8:28	11:04	12:49	15:09	17:49	19:53	11:05	12:53	15:13	17:54
市役所	8:34	11:10	12:55	15:15	17:55	19:59	11:11	12:59	15:19	18:00

③ 西部線 (右回り) 平日 土・休日

市役所	7:20	9:55	11:50	14:05	17:00	18:45	9:55	11:50	14:05	17:00
青少年児童センター	7:22	9:57	11:52	14:07	17:02	18:47	9:57	11:52	14:07	17:02
香桶	7:23	9:58	11:53	14:08	17:03	18:48	9:58	11:53	14:08	17:03
まちづくりセンター	7:24	9:59	11:54	14:09	17:04	18:49	9:59	11:54	14:09	17:04
武蔵塚	7:25	10:00	11:55	14:10	17:05	18:50	10:00	11:55	14:10	17:05
砂子	7:27	10:02	11:57	14:12	17:07	18:52	10:02	11:57	14:12	17:07
長久手古戦場駅	7:30	10:06	12:01	14:16	17:11	18:55	10:06	12:01	14:16	17:11
山越	7:33	10:09	12:04	14:19	17:14	18:58	10:09	12:04	14:19	17:14
山野田	7:34	10:10	12:05	14:20	17:15	18:59	10:10	12:05	14:20	17:15
愛知学院口	7:35	10:11	12:06	14:21	17:16	19:00	10:11	12:06	14:21	17:16
愛知学院西	7:37	10:13	12:08	14:23	17:18	19:02	10:13	12:08	14:23	17:18
菖蒲池	7:38	10:14	12:09	14:24	17:19	19:03	10:14	12:09	14:24	17:19
蟹原	7:39	10:16	12:11	14:26	17:21	19:04	10:15	12:10	14:26	17:21
蟹原公園	7:41	10:18	12:13	14:28	17:23	19:06	10:17	12:12	14:28	17:23
長久手住宅	7:43	10:20	12:15	14:30	17:25	19:08	10:19	12:14	14:30	17:25
熊田	7:44	10:21	12:16	14:31	17:26	19:09	10:20	12:15	14:31	17:26
杖ヶ池公園駅北口	7:49	10:26	12:21	14:36	17:31	19:14	10:25	12:20	14:36	17:31
戸田谷	7:51	10:28	12:23	14:38	17:33	19:16	10:27	12:22	14:38	17:33
久保山	7:53	10:30	12:25	14:40	17:35	19:18	10:29	12:24	14:40	17:35
長久手郵便局南	7:54	10:31	12:26	14:41	17:36	19:19	10:30	12:25	14:41	17:36
はなみずき通駅	7:57	10:34	12:29	14:44	17:39	19:22	10:33	12:28	14:44	17:39
後山公園	7:58	10:35	12:30	14:45	17:40	19:23	10:34	12:29	14:45	17:40
鴨田橋	7:59	10:36	12:31	14:46	17:41	19:24	10:35	12:30	14:46	17:41
北保育園	8:00	10:37	12:32	14:47	17:42	19:25	10:36	12:31	14:47	17:42
段の上	8:02	10:39	12:34	14:49	17:44	19:27	10:38	12:33	14:49	17:44
西原橋	8:03	10:40	12:35	14:50	17:45	19:28	10:39	12:34	14:50	17:45
草掛集会所	8:05	10:42	12:37	14:52	17:47	19:30	10:41	12:36	14:52	17:47
落合	8:06	10:43	12:38	14:53	17:48	19:31	10:42	12:37	14:53	17:48
文化の家北	8:07	10:44	12:39	14:54	17:49	19:32	10:43	12:38	14:54	17:49
文化の家	8:10	10:46	12:41	14:56	17:51	19:34	10:45	12:40	14:56	17:51
石田	8:11	10:47	12:42	14:57	17:52	19:35	10:46	12:41	14:57	17:52
隅田	8:12	10:48	12:43	14:58	17:53	19:36	10:47	12:42	14:58	17:53
立石池	8:14	10:50	12							

県道瀬戸大府東海線工事に伴うN - バスのルート変更等について

1 概要

福祉の家に隣接する県道瀬戸大府東海線の工事实施に伴い、通行規制が発生するため、「福祉の家」バス停を移動するなどの対応を行います。

2 今回の協議項目

ステップ3（規制）における対応について

バス停の移動

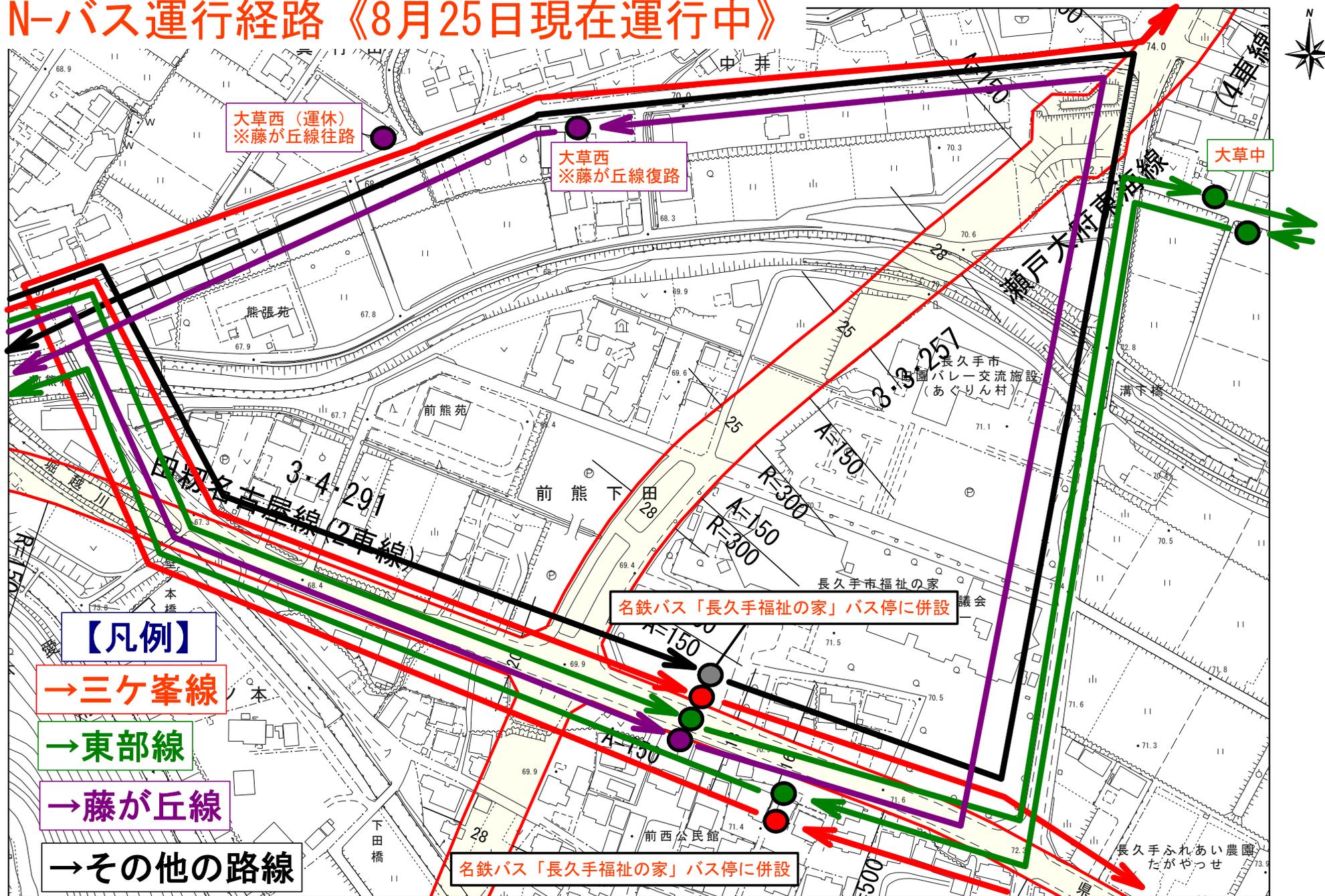
運行経路（ルート）の変更

3 今後

第1回長久手市運賃料金協議会后、愛知運輸支局への手続を行います。

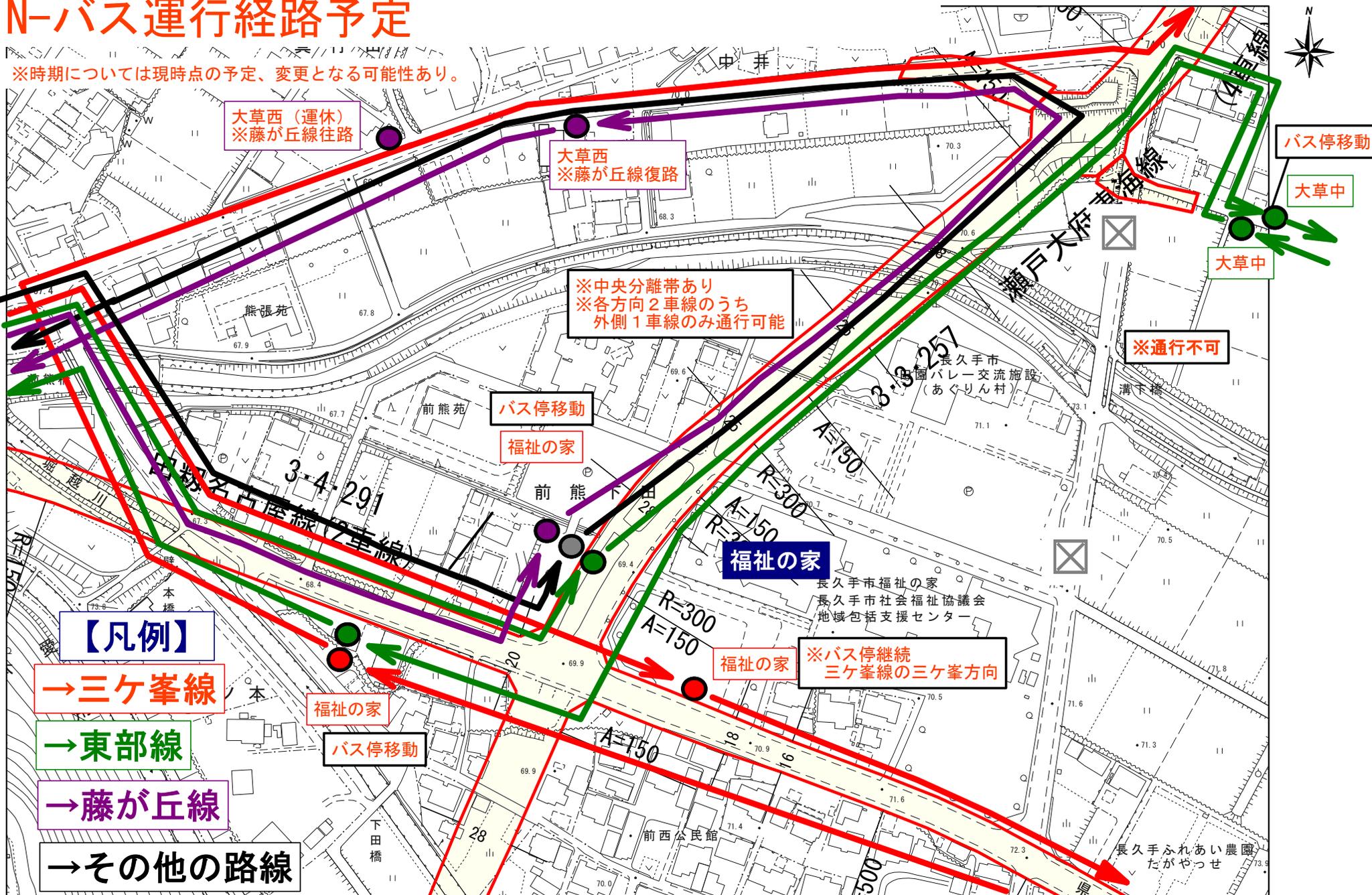
現在：規制ステップ2 (R7.5.12～)

N-バス運行経路 《8月25日現在運行中》



変更後の規制ステップ3 (R7.9.2~R7.12中) N-バス運行経路予定

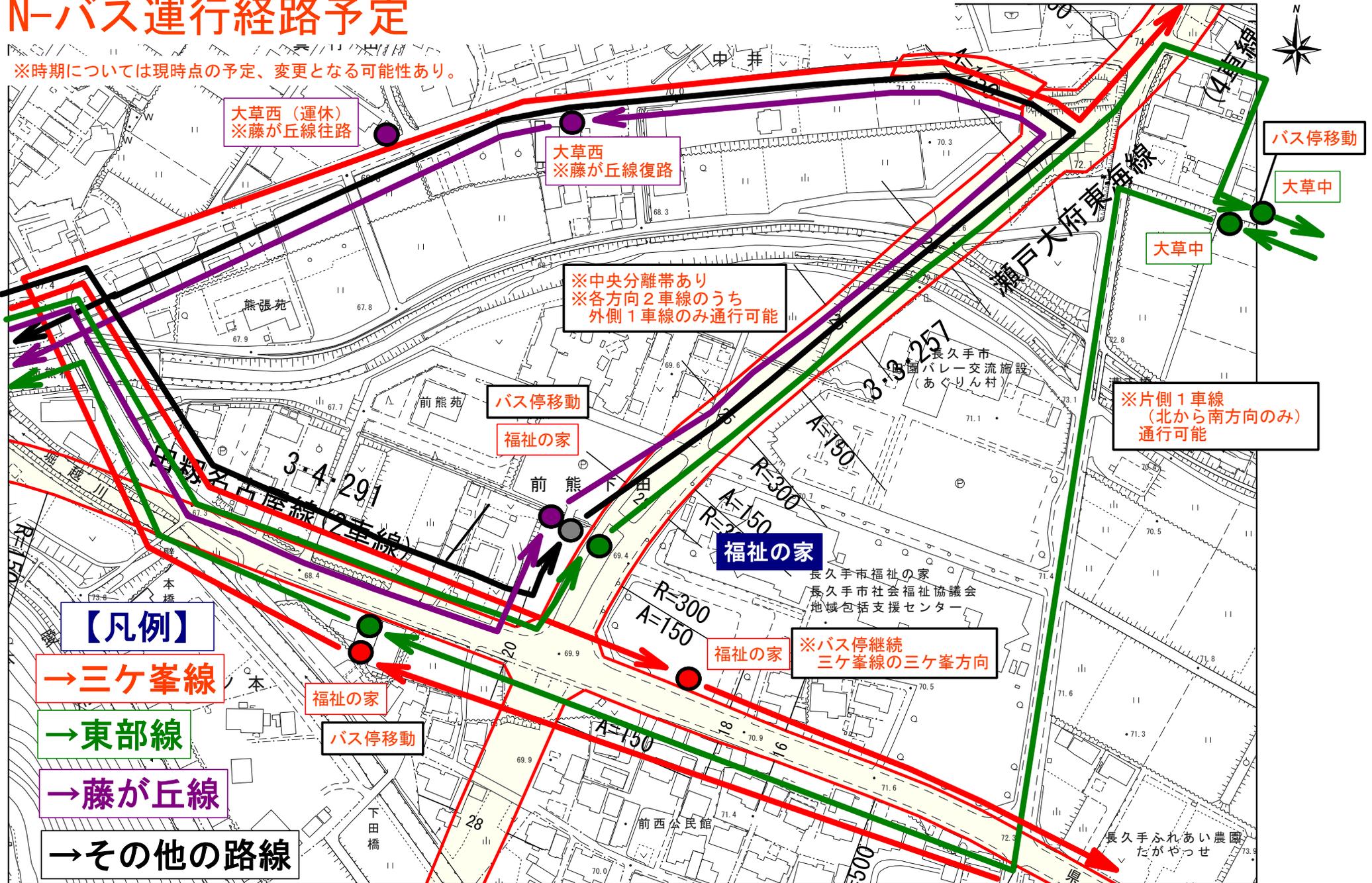
※時期については現時点の予定、変更となる可能性あり。



【参考】変更前の規制ステップ3 (R7.8末~)

N-バス運行経路予定

※時期については現時点の予定、変更となる可能性あり。



【凡例】

- 三ヶ峯線
- 東部線
- 藤が丘線
- その他の路線

大草西 (運休)
※藤が丘線往路

大草西
※藤が丘線復路

※中央分離帯あり
※各方向2車線のうち
外側1車線のみ通行可能

バス停移動

福祉の家

福祉の家

長久手市福祉の家
長久手市社会福祉協議会
地域包括支援センター

福祉の家

※バス停継続
三ヶ峯線の三ヶ峯方向

福祉の家

バス停移動

大草中

バス停移動

大草中

※片側1車線
(北から南方向のみ)
通行可能

1/2,500

0m 50m 100m 150m 200m

出力: 令和7年2月14日

長久手市

「片平東（中央線左回り）」バス停の移動について

1 移動するバス停

片平東（中央線左回り）

道なりに北に移動します。

カーブ沿いを避けてできる限り直線沿いに移動します。



2 理由

現在、空き地沿いにバス停があるが、その空き地に住宅建設が予定されており、住宅への車両出入口となり支障がでてくるため、移動するものです。